

令和2年2月26日

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 羽村市長 並 木 心

## 市が主催するイベント等に関する取扱いについて

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部では、感染拡大を防止し、市民の安全を確保することを第一に考え、市が主催するイベント等について、3月15日までの間、原則として中止もしくは延期することを決定しました。なお、この取り扱いについては、今後、適宜見直しを行います。

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で、感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、国は2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表したところです。また、東京都は都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日の間、原則として中止又は延期するとしています。

なお、3月15日までの間で、やむを得ず実施するイベントについては、咳エチケットや手洗い等の周知、アルコール消毒薬の設置や定期的な換気の実施など、感染症対策を徹底した上で開催します。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。